

振り込め詐欺への 対処法

振り込め詐欺には冷静に対処

「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」をまとめて「振り込め詐欺」と呼びます。手口も多様化し、犯罪件数、被害額ともに急増しています。急いで振り込ませようとする場合は振り込め詐欺を疑いましょう。



オレオレ詐欺

家族や警察官などになりすまし、事故の示談金や入院費などを請求します。グループで何人もの役が演じられる「劇場型」の手口も増えています。あわてず家族に確認をとりましょう。



架空請求詐欺

アダルトサイトなどの架空の利用料金をメールや郵便で債権回収と称して請求します。債権回収会社が、アダルトサイトなどの利用料を請求することはありません。身に覚えのない請求は無視し、メールや郵便物は証拠として残しておきましょう。

融資保証金詐欺

低金利などをうたった融資で誘い、申込者から保証金名目で現金をだまし取ります。また、多重債務者の債務を一本化すると称して保証金をだまし取る方法もあります。不審な場合は貸金業登録をした業者であるかを確認しましょう。



クーリング・オフ制度の利用

不本意な商品購入やサービスなどの契約をしてしまった場合、一定期間内であればその契約を解除できるクーリング・オフ制度を利用しましょう。ただし、乗用車など法律でクーリング・オフ対象と定められていない商品を購入した場合などはクーリング・オフの利用はできません。

主なクーリング・オフ適用期間

訪問販売、電話勧誘販売、クレジット契約の場合	8日間
海外商品先物取引の場合	14日間
マルチ商法の場合	20日間